

春季全国火災予防運動

3月1日(月)～7日(日)

『その火事を防ぐあなたに 金メダル』

2020年度全国統一防火標語



総務政策課
お知らせ

お問い合わせ
(☎63・2051)

住宅防火

いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具・衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

総務省消防庁・日高町消防団



町営駐車場 郵便局でも一時利用手続きができます

郵便局名	住所
内原	萩原860
日高志賀	志賀1349-1
日高比井	比井954-5



【一時利用】

ご利用前に、総務政策課または左記の郵便局にて「一時利用駐車票」をお買い求めください。安全上、電車の発車時刻に余裕を持ってお越しください。

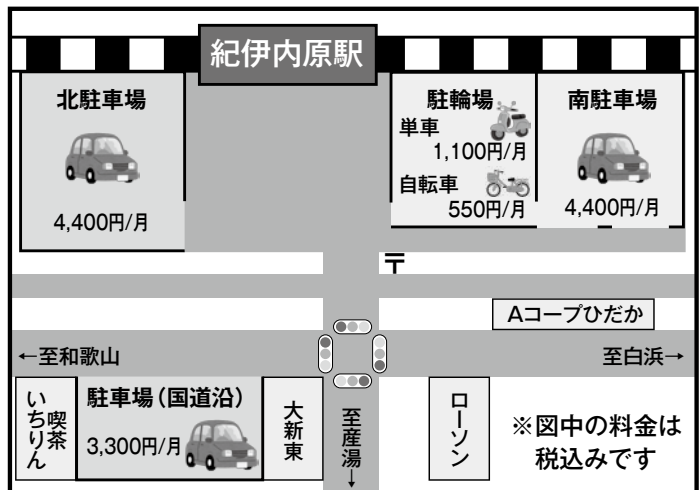
【定期利用】

総務政策課まで印鑑をご持参の上お申し込みください。(申請書の記入が必要となります)

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

軽・普通自動車
一時利用1日最大660円

区分	駐車時間	料金(円)	備考
普通自動車 軽自動車	1時間につき	110円	1時間に満たない端数時間は、1時間とする。
	6時間を超えるとき	660円	1日につき、660円を限度とする。
	1か月定期	4,400円 3,300円	紀伊内原駅北側、南側 国道沿い
自動2輪車 原動機付自転車	1日1回につき	110円	
	1か月定期	1,100円	
自転車	1日1回につき	55円	
	1か月定期	550円	





**住民福祉課
お知らせ**

お問い合わせ
☎63・3800

廃乾電池を回収します

回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池のみを回収箱に入れてください。

以前のように回収袋に入れたままでは、出さないでください。回収袋は保管用としてご使用ください。

●場所：各地区の粗大ごみ
収集場所

回収日：3月28日(日)



人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

3月15日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



ひとりで悩まないで

元気をなくしたり、登校しなくなったりした子どもたちのため、日高郡・御坊市親の会による居場所「ひまわり」を開設しています。

美浜町の民家をお借りして、困っている親同士・子ども同士が集い、安心して自由に過ごせる場所となっています。

人と出会い、それぞれのペースで交流できる居場所「ひまわり」に、是非お気軽にお越しください。個別の相談もお受けしています。



■居場所「ひまわり」開設日

毎週金曜日午後2時～5時

参加・場所などのお問い合わせや、詳しいことは日高郡・御坊市親の会(☎22・0199)まで。

野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

